



第3期市川市教育振興基本計画

～次のような方針を掲げています～

方針1 感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

方針2 “自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

方針3 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

■発行
市川市教育委員会
■企画編集
市川市教育センター
〒272-0015
市川市鬼高1-1-4
TEL 320-3335

新学習指導要領
令和3年度より中学校でも全面実施

幼稚園は平成30年度から
小学校は令和2年度から
全面実施！！

そもそも『学習指導要領』って??



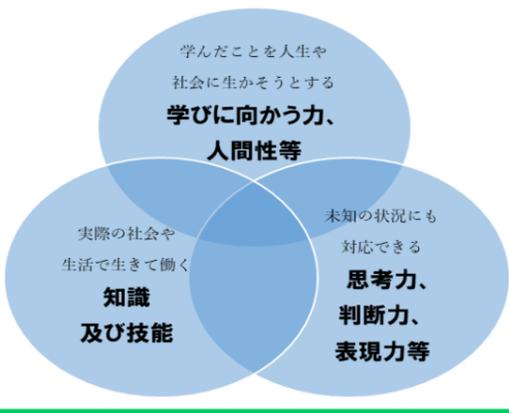
『生きる力』を支える
「確かな学力(知)」「豊かな心(徳)」「健やかな体(体)」
の調和の取れた育成を重視して教育を進めていきます。



【学習指導要領】とは…

全国のどの地域でも同じ水準の教育を受けられるようにするため、法律に基づいて、各学校で教育課程を編成するための基準のこと。

育成すべき3つの資質・能力



学習内容は大きく変わりません。今まで学んできたことをこれからも大切にしていきます。

3つの柱で整理された
「育成すべき資質・能力」

目指すのは

「社会に開かれた教育課程」

の実現

改訂に込められた願い

学校で学んだことが、

子供たちの「生きる力」となって、

明日に、そしてその先の人生につながってほしい。

これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、

自ら課題を見付け、自ら学び、

自ら考え、判断して行動し、

それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

そして、明るい未来を、共に創っていきたい。

授業は

「主体的・対話的で

深い学び」へ

「何を学ぶか」だけでなく
「どのように学ぶか」
「なにができるようになるか」
を重視した、
周りの人たちと共に考え、
学んでいく授業に変わります。

学習評価が3観点に変わります！

「育成すべき資質・能力」が3つの柱で整理されたことに伴い、学習評価も全教科で共通する3観点による観点別学習状況評価となりました。

- ①知識・技能
- ②思考・判断・表現
- ③主体的に学習に取り組む態度

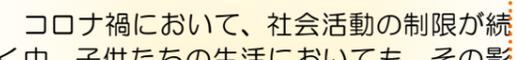
③については、
「粘り強く取り組んでいるか」と
「工夫や試行錯誤をしながら取り組んでいるか」
という点を評価します。

使用教科書展示会開催！

【令和3年度】
小・中・義務教育学校 全教科
特別支援学校・特別支援学級用一般図書

【令和4年度】(見本)
中学校社会(歴史分野)
特別支援学校・特別支援学級用一般図書

【市川市文学ミュージアム資料室】10:00~17:00
(市川市生涯学習センター3階)
＜開催日＞
①6/11(金)~6/26(土) ※6/14, 21は除く
②7/21(水)~8/31(火)
※7/26, 30, 8/2, 8/10, 16, 23, 30は除く
【南行徳市民談話室】10:00~17:00
＜開催日＞
7/5(月)~7/9(金)



～お子さんのことで
困り感をお持ちの保護者様へ～
ぜひご相談ください

コロナ禍において、社会活動の制限が続く中、子供たちの生活においても、その影響を受けています。今般の状況の知識不足および理解不足によるいじめ、心を開放しきれないことからの登校渋りや不登校、その他の様々な悩みによって、子供たちが心を痛めています。そんな時は、教育センターの教育相談にご連絡ください。専門の相談員が、保護者の方の困り感に寄り添って、お話を伺います。

- ◆教育相談
予約TEL 320-3336 (教育センター)
予約TEL 318-3223 (行徳相談室)
- ◆ほっとホット相談室
TEL 320-3362
- ◆少年センター
TEL 320-3340



【教育センター・教育相談室】

「地域とともにある学校づくり」

教育委員会事務局はこんな仕事をしています！

学校・地域・家庭に向けて、様々な事業を通して『人をつなぐ』、身近な存在です。

【教育総務課】

教

育委員会事務局全体の何でも屋さんとして、日々陰ひなたに様々な業務を行っております。具体的には教育委員会会議の開催や、市川市の教育行政を方向付ける計画の管理、事務局の組織や予算に関すること、職員の人事管理、教育長の日程管理や業務管理などです。どこが担当かわからない際は教育総務課にお尋ねください。

【社会教育課】

公

民館16館で教養の向上や健康づくり等をテーマとした主催講座を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在は動画配信によるオンライン講座に切り替えて開催しております。スマートフォンやパソコンなどで、いつでもどこでも視聴できますのでお気軽にご参加ください。詳しくは市公式Webサイトをご確認ください。

【指導課】

子

子供たちが楽しく学び、豊かな心を育むことのできる学校・園づくりの支援をしています。学校及び幼稚園における教育課程、学習指導、進路に関することや教職員に対して学校教育に関する専門的な指導をすること、幼稚園児や児童及び生徒の安全政策に関わることを主な業務としています。



【教育施設課】

安

全で安心な環境の中で子供たちが学べるように、学校施設の維持安全を行います。また、災害発生時には地域住民の避難場所としての役割も果たす屋内運動場のトイレ改修を行い、環境整備を図っています。子供たちの安全を第一に考え、改修工事や修繕を行い、安心のできる学校施設を目指していきます。



【義務教育課】

児

児童や生徒の転出入に関わる手続きを主に行う学事班、教職員の適切な配置の調整や教職員の服務に関わる業務を行っている教職員班、児童や生徒が安心して学校生活を送れるよう、具体的な支援策を考え取り組んでいる学校安全安心対策担当室の3つのグループに分かれて業務を行っています。



【就学支援課】

保

保護者への教育に係る経費の経済的な支援を行う就学援助制度や入学準備金貸付制度等を運用している就学助成グループと、小・中学校への予算配当及び執行管理を行う経理グループで構成されています。令和3年度は、加湿器・サーキュレーター等を購入し、教室等における感染症対策の強化を図っています。



【青少年育成課】

青

少年の健全育成を目指し、様々な事業を行っています。就労等で放課後に保護者がいない小学生に対しての「放課後保育クラブ事業」や地域を支える青少年リーダーを育てる「青少年指導者育成事業」、また、農業体験「米っくらぶ」や規律・協働・奉仕の精神を養い、心身を鍛錬することをねらいとした施設「少年自然の家」での活動など、体験学習事業も行っています。



【学校環境調整課】

学

校の環境に関わる様々な取り組みを進めて、児童や生徒に最適な学びを提供するための業務を行っています。令和2年度は、新しい時代に求められる学校環境の在り方を定めた「市川市学校環境基本計画」を策定し、令和3年度は、この計画に基づき、学校の建替えや義務教育学校の設置など、学校環境に係る重要な施策を計画的・総合的に推進しています。

【保健体育課】

体

育、保健、給食の3つのグループで構成されています。児童や生徒の健康保持・増進や学校安全の確保に向けて、様々な業務を行っています。新型コロナウイルス感染対策のため、アルコール消毒液等を購入し学校内の衛生管理を強化するとともに、ほっと給食の実施、学校遊具等の施設管理、体育授業への指導等に努めています。



【学校地域連携推進課】

家

家庭・学校・地域をつなぐことによって、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域コミュニティづくり」を目指しています。そのために、学校運営協議会、地域学校協働本部、放課後子ども教室、家庭教育学級、学校支援実践講座、コミュニティクラブ、学校施設開放など、様々な事業を行っています。

【中央図書館】

所

蔵する資料を幅広く紹介するため、毎月様々な展示を行っています。現在一般フロアでは、6月末まで「ジュンサイを残そう市民の会」と連携した図書の展示を行い、同会による市川市内や日本に生息するトンボやヤゴ殻の標本も展示しています。「こどもとしゃかん」では、6月から雨の多くなる季節に合わせて、天気の本を展示します。

【教育センター】

パ

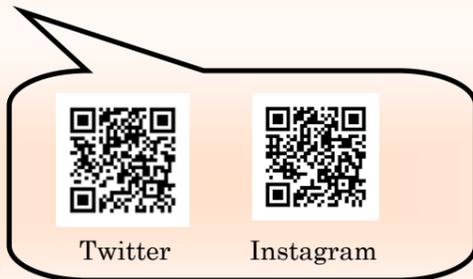
パソコンなどの保守・運用や教職員の研修事業を企画・運営している研修グループと、子供や保護者の悩みなどを聞き、一緒に考える相談グループ、青少年の健全育成を目指し相談活動を行う少年センターで構成されています。一人で悩まずに、心配事、不安なことがありましたら、ご相談ください。



【考古博物館・歴史博物館・自然博物館】

文

化都市いちかわへの市民の理解と愛着を深めるため、本市の歴史や民俗、自然に関する調査研究の成果を、展示や学校授業、イベント等で周知しています。また、本市の歴史的、文化的遺産である、貴重な文化財の保存・活用や、土木工事等の開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行っています。TwitterやInstagramから情報も発信しています。



- ◆教育相談(火~土 9時~17時)
予約TEL: 320-3336(教育センター)
318-3223(行徳相談室)
対象: 3歳~中学校3年生
- ◆ほっとホット訪問相談(火~金 12時30分~17時)
TEL: 320-3362
対象: 小学校1年生~中学校3年生
- ◆少年センター(月~金 9時~17時※水は19時)
TEL: 320-3340
対象: 小学校1年生~20歳未満

★小・中学校の講師募集★

~あなたの教員免許を生かし、市川市の子供たちのために働きませんか~
市川市教育委員会では、市内の公立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校に勤務できる講師等を募集しています。

- 募集職種
(1)県費講師
・産前産後休暇等の代替 等
○常勤(38時間45分勤務/週)
給与: 月額20万円程度~
(経費による) 交通費あり
- (2)市費補助教員(会計年度職員)
・教科の指導のサポート、学級担任の補助等
○週2日~(最大5日35時間)
(8:15~16:00)
給与: 時給1,100円~(職種による)
2. 応募方法
義務教育課教職員班へご連絡ください。
TEL 047-383-9261
3. その他
※登録後、すぐに採用されるものではありません。
※HPも併せてご覧ください。

